

○下都賀地域は県内最大のぶどう産地だが、平成26年の雪害により多数のハウスが倒壊し、産地の存続が危ぶまれる状況となった。

○このため、農業振興事務所経営普及部では、産地復旧に向けて施設の再建を支援するとともに新技術「短梢栽培」、新品種「シャインマスカット」、醸造用ぶどうの導入、拡大を推進した。また、労働力不足解消のために外部労力の活用を支援した。

○その結果、40棟のハウスが再建され産地が復旧しつつある。また、短梢栽培が90a、シャインマスカット(ハウス)が2.4haまで増加した。

具体的な成果

普及指導員の活動

1 ハウスの再建

■被災者向け経営体育成支援事業を活用し、40棟(711a)のハウスが再建された。



2 新技術、新品種の導入

■短梢栽培が導入され、再建ほ場において早期成園化が図られた。

■シャインマスカットの栽培面積が増加し、収益性の向上が図られた。

(H27→H28)

①短梢栽培

30 a → 90 a

②シャインマスカット

1.3 ha → 2.4 ha



※シャインマスカットはハウス栽培の面積

3 醸造用ぶどうの栽培拡大

■醸造用ぶどうの栽培が1組織で新たに始まり収益性の向上が期待される。

(H26→H28)

醸造用ぶどうの取り組み組織

1組織 → 2組織

4 外部労力の活用

■ハウスの解体作業だけでなく、通常の栽培管理作業においても外部労力が活用され、今後のさらなる活用拡大が期待される。

作業種別の導入延べ人数(H26～28)

①倒壊ハウスの解体 → 57人

②通常の栽培管理 → 106人

平成26～27年度

■全ての被災農業者に対して巡回により被災状況の聞き取り調査を実施。

■関係市町、JAと連携し被災農業者向け経営体育成支援事業の活用を推進し、加温ハウスの再建を支援。

■「栃木のぶどう応援プロジェクト」に賛同した大学生が当事務所からの呼びかけにより施設復旧作業に参加。

平成26～28年度

■個別巡回、展示ほの設置、講習会の開催により、短梢栽培、シャインマスカットに関する理解促進。

■導入者に対しては、定期的な個別巡回により栽培技術、品種特性に関するフォローアップを実施し、定着促進。

平成26～28年度

■ハウス再建に至らないほ場の活用方法として、醸造用ぶどうの栽培を提案。

■醸造用ぶどうの栽培ほ場を視察し、先進事例を調査。

普及指導員だからできたこと

・普段から生産者との信頼関係を築くことで、災害からの復旧という場面でも迅速な対応が可能となる。

・ピンチをチャンスととらえ、新技術、新品種の導入推進や新たな取り組み始めることで産地全体を活性化することにもつながる。

栃木県

新品種・新技術導入及び外部労力活用による ぶどう産地の復旧支援

活動期間：平成 26～28 年度

1. 取組の背景

下都賀地域は県内ぶどう作付面積の 7 割を占める県内最大のぶどう産地である。管内ぶどう生産の主力は岩舟及び大平地区の 2 生産組織が担っており、岩舟町ぶどう生産出荷組合では、栽培面積 40ha のうち 20ha を加温ハウスが占め、東京太田市場における 6 月のシェアは全国 1 位となっている。一方、大平町ぶどう組合は、栽培面積 60ha のうち 10ha を加温ハウスが占め、約 7 割が直売される観光直売が主力の産地である。両産地とも種あり巨峰を中心に栽培し、市場、消費者の評価を獲得してきた。

当事務所では、巨峰の価格低迷、種無しぶどうへの消費者ニーズの高まりを受け、収益性が高く消費者の嗜好にあった種無し新品種「シャインマスカット」の導入を推進してきた。しかし、種無し栽培は、摘粒適期が種あり栽培に比べて短いため、摘粒時期における労力不足を招くリスクがあるほか、改植には伐木による一時的な減収を伴うなどの課題があった。

そんな中、平成 26 年 2 月 14～15 日にかけて、関東甲信地方はこれまでの観測記録を大幅に更新する大雪に見舞われた。管内ではぶどう加温ハウス 30ha のうち 20ha が被災し、うち 8 割近くが全壊の被害を受けた。被災園地では大半の樹体が再生困難となり、産地の存続が危ぶまれる状況となった。

2. 活動内容（詳細）

(1) 雪害発生当初の支援

ア 被害状況の把握

当事務所は、雪害発生直後から全てのぶどう生産者に対して巡回により被災状況の聞き取り調査を実施し、JA と連携しながら被害の全容把握に努めた。調査の結果、ハウスの被害面積は 20ha にも上り、被害の甚大さから生産組織内の相互扶助も機能せず、復旧に向けて圧倒的に人手が不足している状況が明らかとなった。

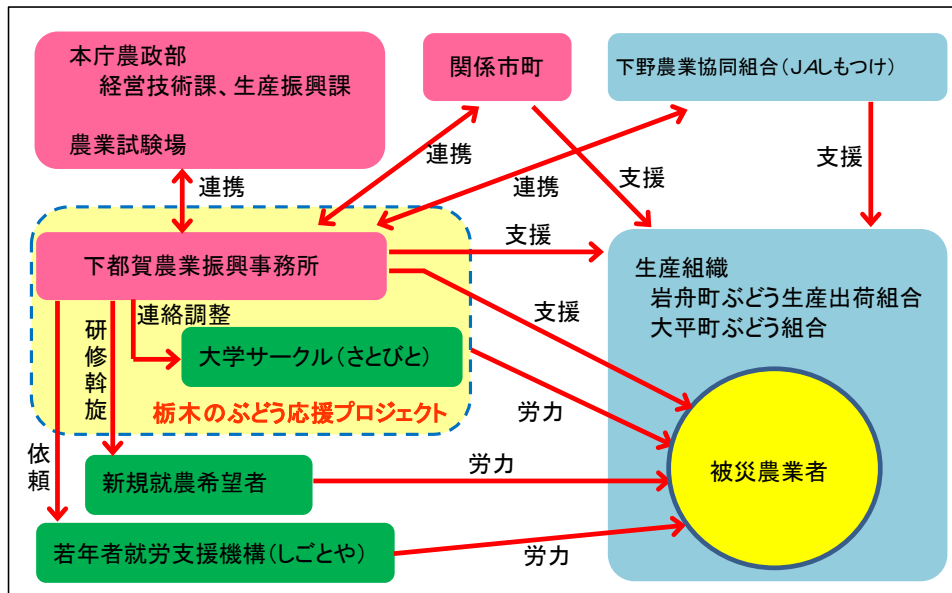
イ 園地の仮復旧を支援

当事務所は、被災農業者の所得確保のため、露地栽培への転換等の応急的措置により、収穫、販売が可能な樹体がある園地の復旧を優先して支援し、損傷を受けた樹体の保護技術や、仮復旧（倒壊施設の撤去など）に要する各種資材等の情報を提供した。また、農村環境保全ボランティアにおいて活動実績のあった宇都宮大学の都市農村交流サークル「さとびと」に所属する学生と連携し、facebook などの web サービスを活用して「栃木の

ぶどう応援プロジェクト」を立ち上げ、被災農業者に対し、倒壊ハウスの解体作業等への学生ボランティアの活用を斡旋した。

(2) 産地再建へ向けた中長期的な支援

被災園地の本格的な再建にあたり、下図の支援体制のもと、次のような支援を実施した。



ア 補助事業の活用による施設の再建

当事務所は、被災農業者全員の経営再建を目指し、今後の経営方向についてきめ細やかな相談活動を行った。また、加温ハウス等の再建にあたっては、国の被災農業者向け経営体育成支援事業の活用を推進し、関係市町、JAと連携し、補助事業の申請や円滑な実施等を支援した。

イ 新品種、新技術の導入による園地の改植

県では、被災園地の改植にあたり、早期成園化の観点から新技術「短梢栽培」の導入を、収益性向上の観点から新品種「シャインマスカット」の導入をそれぞれ再建支援方針の柱に定めた。これらの推進にはいくつかの課題があったため、課題ごとに次のような対策を講じた。

管内ぶどう産地では、種あり巨峰に対するこだわりが強く、種無しぶどうの導入による労力不足に対する懸念が根強かった。そこで、シャインマスカットの品種特性及び短梢栽培の理解促進のため、個別巡回をするとともに岩舟、大平の両地区に展示ほ場を設置し講習会を開催した。また、シャインマスカットなどの種無し栽培の拡大に伴う労力不足を補うため、大学生（ボラバイト、インターンシップ）や新規就農希望の研修者、若年者就労支援機構「しごとや」で職業訓練を行う若年無業者（以下、若者）などの多様な外部労力の活用に着目し、その試験導入を斡旋した。

ウ ハウスを再建しなかった生産者の収益確保
 収益性の高いシャインマスカットの露地栽培での導入を推進した。露地栽培への転換により病害の多発が心配されたため、直線状に配置した短梢栽培の主枝上に病害防除のため簡易雨除け資材の設置を併せて推進した（写真 1）。労力不足の生産者に対しては、省力栽培が可能な醸造用ぶどうの導入を推進した。



写真 1 簡易雨除け資材

3. 具体的な成果（詳細）

（1）施設の再建

ぶどうハウスの再建、修繕にあたり、32 戸が被災者向け経営体育成支援事業を活用し岩舟、大平両地区において平成 27 年 12 月までに 40 棟（711a）のハウスが再建された。また「栃木のぶどう応援プロジェクト」に賛同した大学生が当事務所からの呼びかけにより施設復旧作業に参加した。

（2）新品種、新技術の導入

シャインマスカットの導入及び短梢栽培の導入について岩舟及び大平の両地区の産地構造改革計画に盛り込まれることになった。その結果、果樹経営支援対策事業の活用が可能となり、18 戸が同事業により被災園地の改植を行った。また、新品種、新技術



写真 2 短梢栽培講習会（岩舟地区）

への理解が進み、改植を行った被災農業者 18 戸のうち 16 戸が再建園地にシャインマスカットを導入した。展示ほ場において講習会（写真 2）を開催したことで短梢栽培に対する理解が進み、10 戸が短梢栽培を導入した。

（3）外部労力の活用

ぶどう栽培は、果房管理やせん定などの栽培管理作業に熟練を要することから、管内のぶどう生産者は雇用などの外部労力の利用に消極的であったが、雪害をきっかけに災害復旧や通常の栽培管理作業への外部労力の活用に関

表1 外部労力の導入実績

外部労力の区分	作業種別	年次別のべ導入人数		
		H26	H27	H28
県内大学生	災害復旧	27 (4)	30 (1)	
	栽培管理作業		3 (1)	14 (2)
研修生	栽培管理作業		5 (2)	12 (3)
若年者就労支援機構	栽培管理作業	40 (3)	8 (1)	24 (2)

（注）カッコ内の数字は、外部労力を利用した農家戸数。

心を示す生産者が現れた。当事務所は導入可能な外部労力の情報を収集し、希望する生産者にその活用を斡旋した。平成 26～27 年にかけて雪害の災害復旧にあたり 4 戸が大学生の活用を希望し、「栃木のぶどう応援プロジェクト」に賛同した学生延べ 57 人が倒壊ハウスのビニール除去やハウスの解体、建設等の作業に従事した。また、平成 26～28 年にかけてぶどうの栽培管理にあたり、7 戸が外部労力を活用し、大学生延べ 27 人、研修者延べ 17 人、若者延べ 72 人が、花穂整形等の作業に従事した（表 1）。

（４）ハウスを再建しなかった生産者への支援

ハウスを被災前の規模まで再建しなかった生産者のうち 5 戸が露地ほ場において短梢栽培でシャインマスカットを導入した。うち 3 戸では簡易雨除け資材も併せて導入した。また、岩舟地区において生産組織主催のワイナリー視察研修が開催され、新たに醸造用ぶどうの栽培が始まった。雪害前から既に醸造用ぶどうの栽培に取り組んでいた大平地区においても、2 戸でさらに作付けが拡大した。

4. 農家等からの評価・コメント（大平町ぶどう組合・野原浩組合長）

再建したハウスでの収穫も始まった。ぶどう組合員、JA、市町、農業振興事務所等の関係者が協力して取り組んだことで、徐々にではあるが産地の復旧が進んでいると実感している。

5. 普及指導員のコメント（下都賀農業振興事務所経営普及部・主任・北原智史）

新品種、新技術の導入推進にあたって、新技術実証展示事業および普及指導員調査研究に位置付け、現地検討会等を開催することにより農業者への理解促進を図ったことが成果につながったと考えられる。また、関係機関の連携を主導的に行うことにより各種支援事業の円滑な導入が図られた。

6. 現状・今後の展開等

（１）新品種「シャインマスカット」の品質向上

今後もシャインマスカットの面積拡大が見込まれることから、品種特性に即した栽培管理の徹底により一層の品質向上を推進する。

（２）新技術「短梢栽培」の技術普及による同技術の定着、導入面積拡大

管内において短梢栽培が導入されてまだ日が浅く、栽培管理への理解が不十分なため、栽培講習会等により適正管理および導入拡大を推進する。

（３）外部労力活用の拡大と利用システムの構築

規模が大きい生産者、または種無し栽培割合が高く作業集中期に労力が不足する生産者を中心に外部労力の活用を促し、外部労力の活用を定着させる。